

9 進路指導の充実 (高等学校)

－ 主体的に進路選択し、自己実現ができる生徒の育成に向けたキャリア教育の推進 －



本県高等学校新規卒業者の就職内定率と大学等進学率は全国平均に及ばない状況であり、特に、大学等進学率の差は大きく、同時に、進路未決定者が多い状況である。

本県高等学校等進学率の改善とともに、近年の急激な社会の変化に伴って、生徒の個性や趣向が多様化してきている中、「学力の3要素」の確実な育成と同時に、多面的な評価の推進が求められており、そのための進路指導の工夫・改善が課題である。

進路指導の取組はキャリア教育の中核をなすものであり、生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア発達の視点を踏まえた取組の充実を図る。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校教育活動全体を通じ、組織的・計画的な進路指導を行う必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 大学等進学率は学校基本調査によると令和元年度卒業生が初の40%台となった。(R1:40.8%, R6:46.7%)
- 進路意識の高まりの遅さ、学力不足、県内志向の強さが特徴的な状況であり、進路未定者への進路指導と同時に、依然として全国水準との差が大きい大学等進学率の改善が課題
- ◇キャリア教育の推進を通じた進路指導体制の充実・強化

(1) 進路指導体制を強化する

- ① 教職員間の共通理解と連携・協働による**進路指導体制の充実・強化**に努める。
- ② 進路指導の年間指導計画のもとに、**進学率、就職内定率等の数値目標を設定**して指導・評価・対策を講じ、進路指導の工夫・改善を図る。
- ③ 進路指導主任、就職担当教諭の任期を3年以上とし、継続的な進路指導に努める。
- ④ 進路指導主任研修会等各種研修会を活用し、校外外での**進路指導力の向上**に努める。

(2) 学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的・継続的な進路指導を促進する

- ① **3年間を見通した各学年の進路指導計画**のもとに、組織的・継続的な進路指導を実施する。
- ② 進路適性検査や希望調査等のデータを活用し、**希望進路の早期決定**を促進する。
- ③ 進路相談の充実¹に努め、生徒の実態を把握し、**個に応じた進路指導**を実施する。
- ④ 希望進路にあった教科・科目の選択等、適切な**ガイダンス機能の充実**を図る。
- ⑤ 進路実現に向けて、資格取得の取組、**学力向上対策を講じる等の取組**を推進する。
- ⑥ 上級学校の体験入学や講演会、企業でのインターンシップ等を通して、**進路意識の啓発**や職業生活に必要な知識の習得及び職業意識の育成を図る。
- ⑦ 生徒・保護者への進路情報の提供や啓発活動を推進する。

(3) 関係機関との連携を強化する

- ① 中学生への特色ある教育活動の紹介や、大学レベルの教育研究に触れることで多様な個の能力を伸ばすなど、**中高・高大連携を強化**した進路指導体制づくりを推進する。
- ② 沖縄労働局、県商工労働部、各地区公共職業安定所(ハローワーク)等との連携を強化し、職場開拓と定着指導に努める。
- ③ 校長協会、副校長・教頭会、進路指導研究会、PTA、地域との連携を強化する。

■関連資料■

- | | | |
|----------------------------|-----------|-------|
| ◎ 『高等学校学習指導要領』 | 文部科学省 | 平成30年 |
| ◎ 『キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査』 | 国立教育政策研究所 | 平成26年 |
| ◎ 『高等学校キャリア教育の手引き』 | 文部科学省 | 平成23年 |